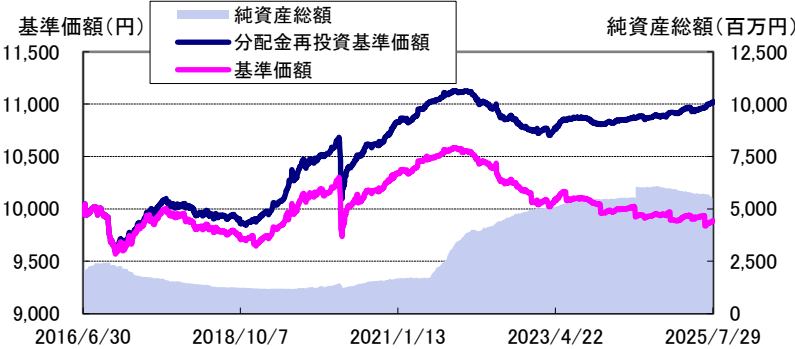


# Oneニッポン債券オープン

追加型投信/内外/債券  
2025年7月31日基準

運用実績

運用実績の推移



(設定日: 2016年7月1日)  
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)  
(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)  
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。  
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

ポートフォリオ構成

|        |          |
|--------|----------|
| 実質組入比率 | 45.5 %   |
| 現物組入比率 | 94.7 %   |
| 先物組入比率 | ▲ 49.1 % |
| 現金等比率  | 5.3 %    |
| 組入銘柄数  | 53       |

※比率は純資産総額に対する割合です。

基準価額・純資産総額

|       |           |
|-------|-----------|
| 基準価額  | 9,889 円   |
| 純資産総額 | 5,535 百万円 |

※基準価額は1万口当たり

ポートフォリオの状況

|            |       |
|------------|-------|
| 最終利回り      | 3.16% |
| 平均クーポン     | 2.96% |
| 平均残存期間(年)  | 4.82  |
| 修正デュレーション  | 4.32  |
| (先物等ヘッジ込み) | 0.85  |

※1 当ファンドが組入れている有価証券の評価額を基に計算しています。  
※2 最終利回り、平均残存期間(年)、修正デュレーションについては、繰上償還条項付の債券の償還予定日は繰上償還が見込まれると判断した日付(初回コール日など)を使用しております。

騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 2年    | 3年    | 5年    | 設定来    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 0.29% | 0.74% | 0.97% | 1.44% | 1.47% | 1.62% | 3.87% | 10.26% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。  
※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 第13期 (2022.12.19) | 80 円    |
| 第14期 (2023.06.19) | 80 円    |
| 第15期 (2023.12.18) | 80 円    |
| 第16期 (2024.06.17) | 90 円    |
| 第17期 (2024.12.17) | 80 円    |
| 第18期 (2025.06.17) | 100 円   |
| 設定来累計分配金          | 1,090 円 |

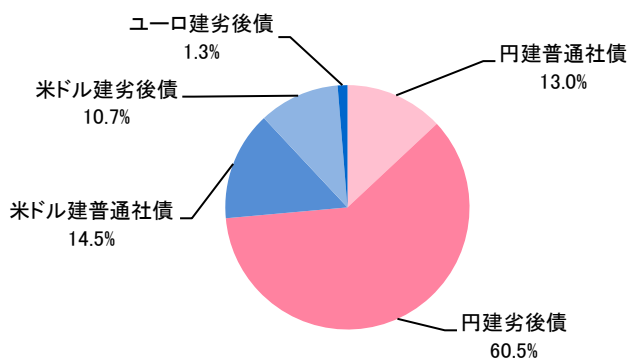
※1 分配金は1万口当たり  
※2 左記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※当資料は7枚ものです。  
※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

# Oneニッポン債券オープン

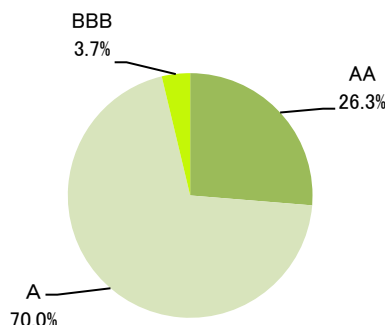
2025年7月31日基準

## 債券種類別比率



※ 組入比率は当ファンドが組入れている有価証券の評価額に対する割合です。

## 格付別比率



※1 組入比率は当ファンドが組入れている有価証券の評価額に対する割合です。

※2 円建公社債の格付については、原則として国内格付機関(R&IおよびJCR)による発行体格付の上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。外貨建社債等の格付については、海外格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。

## 組入上位10銘柄

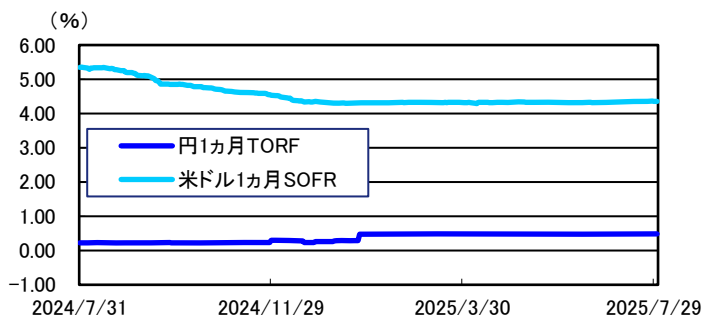
| No. | 銘柄         | 種別   | クーポン   | 償還日        | 通貨  | 格付 | 組入比率 (%) |
|-----|------------|------|--------|------------|-----|----|----------|
| 1   | 住友化学       | 劣後債  | 3.300% | 2029/09/12 | 円   | A  | 3.96     |
| 2   | 明治安田生命保険   | 劣後債  | 5.100% | 2028/04/26 | 米ドル | A  | 3.55     |
| 3   | 農林中央金庫     | 普通社債 | 5.094% | 2029/10/16 | 米ドル | A  | 3.46     |
| 4   | NTTファイナンス  | 普通社債 | 4.876% | 2030/07/16 | 米ドル | A  | 2.87     |
| 5   | 第一生命保険     | 劣後債  | 4.000% | 2026/07/24 | 米ドル | A  | 2.83     |
| 6   | 住友生命保険     | 劣後債  | 5.875% | 2034/01/18 | 米ドル | A  | 2.28     |
| 7   | 明治安田生命保険   | 劣後債  | 5.800% | 2034/09/11 | 米ドル | A  | 2.00     |
| 8   | 日本航空       | 劣後債  | 4.124% | 2035/04/16 | 円   | A  | 1.98     |
| 9   | ソフトバンクグループ | 劣後債  | 4.750% | 2028/04/28 | 円   | A  | 1.95     |
| 10  | 日本航空       | 劣後債  | 3.218% | 2030/04/16 | 円   | A  | 1.94     |

※1 組入比率は当ファンドが組入れている有価証券の評価額に対する割合です。

※2 円建公社債の格付については、原則として国内格付機関(R&IおよびJCR)による発行体格付の上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。外貨建社債等の格付については、海外格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。

※3 償還日は繰上償還条項が付与されている場合は次回の繰上償還予定日を表示しています。

## マーケット動向(直近1年)



※ Bloomberg、QUICKのデータを基に委託会社が作成しています。

## ご参考

最終利回り(為替ヘッジコスト考慮後) 2.14%

※当ファンドが組入れている有価証券の評価額を基に計算しています。為替ヘッジコストは、月末の通貨構成比率を基に委託会社が独自に算出したものであり、上記の利回りは実際の利回りとは異なります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は7枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

# Oneニッポン債券オープン

2025年7月31日基準

## マーケットの動向とファンドの運用状況

### 1. 市場動向

主要国の国債利回りは、月間では、米国・欧州・日本とも上昇(価格は下落)となりました。米国の堅調な経済・物価指標から、利下げ織り込みが後退したこと、欧州と米国の関税交渉の合意期待が高まったことや、ECB(欧州中央銀行)が政策金利を当面据え置く姿勢を示したこと、日本では参院選での野党の財政拡張的な政策が意識されたことや、日米関税交渉の合意で日銀の年内の利上げ観測が高まったことなどから、上昇しました。

クレジット市場のスプレッド(利回り格差)は米国・欧州は縮小、日本は横ばいとなりました。米国と主要国の関税交渉進展、米国の堅調な経済指標、投資家の堅調な需要などを背景にクレジット市場は堅調に推移し、クレジットスプレッド(利回り格差)は米欧は縮小、日本は横ばいとなりました。

### 2. 運用状況

現物債券は、円建てで利回りが高く魅力的だと判断した楽天グループ、GMOペイメントゲートウェイの普通社債やニプロの劣後債などを新発債で購入したほか、米ドル建てではNTTファイナンスの普通社債や明治安田生命の劣後債を組入れするなどして、銘柄入れ替えを進めました。デュレーションは、引き続き抑制的な水準でコントロールする方針で運営を行い、前月対比では引き下げました。

## 今後のマーケットの見通しとファンドの運用方針

### 1. 市場見通し

米国の関税政策は、欧州・日本・韓国などの主要国と合意に至り、経済への下押し圧力は残るものの、不透明感はやや和らいでいます。米国では、減税など景気にポジティブな政策期待も意識されます。一方で、各国の政府・中央銀行は関税影響や内外経済の動向等を踏まえて、政策判断を進めていくとみられ、日銀も先行きの不確実性の高さを背景に利上げはいったん様子見に転じており、参院選後の政局流動化も加わって当面は方向感が出づらく、レンジでの推移を見込みます。

クレジット市場は、関税政策に伴うグローバルな景気・企業業績の先行き不透明感や市場センチメントの変化に留意しつつも、投資家の堅調な需要を背景に、当面は安定的に推移すると考えています。

### 2. 運用方針

引き続きデュレーションは抑制的な水準でのコントロールを基本とする方針です。信用力が相対的に安定した銘柄群を中心に、通貨、年限、銘柄の選別を図りながら、割安に購入できる銘柄が出てきた場合、入れ替えも随時検討してまいります。

※ 上記のマーケット動向と運用状況は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※当資料は7枚ものです。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

# Oneニッポン債券オープン

2025年7月31日基準

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

- 日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券を中心に投資し、安定的な収益の獲得をめざします。
- 運用にあたっては、金利水準や債券市場の動向に加え、個別企業の経営戦略や信用力評価に基づき投資魅力度の高い銘柄を選定します。
  - ・金利上昇による損失を低減するため、市場環境に応じて債券先物を活用します。
- 外貨建資産については原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 年2回の決算を行います。
  - ・毎年6月17日、12月17日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 金利リスク…………… 一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 為替リスク…………… 当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
- ハイブリッド……… 当ファンドの投資対象であるハイブリッド証券には、法的弁済順位が劣後するリスク、繰上償還延期リスク、制度変更等に関わるリスク等、固有のリスクがあり、価格変動・信用・流動性リスクは普通社債のみへ投資するファンドと比較して相対的に大きいものとなります。また、利息・配当の支払いが繰延べまたは停止される場合には、期待されるインカムゲインが得られないこととなります。金融監督当局が発行体を実質破たん状態にあると判断した場合や財務状況等が悪化し自己資本比率が一定水準を下回った場合等に、元本削減されたり強制的に株式に転換される場合があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は7枚ものです。

※P.6の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

Oneニッポン債券オープン

2025年7月31日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間                 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込不可日             | 以下のいずれかに該当する日には、購入、換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日      ・ニューヨークの銀行の休業日                                                                                                                                                                                     |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金<br>のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                                                                       |
| 信託期間                   | 2046年6月18日まで(2016年7月1日設定)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還                   | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することが<br>あります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・受益権口数が20億口を下回ることとなった場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                                                                                 |
| 決算日                    | 毎年6月および12月の各17日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                     |
| 収益分配                   | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっ<br>ては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                      |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があ<br>ります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。 |                                                                                                                                                                                                                     |
| ●投資者が直接的に負担する費用                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入時手数料                                                                                                 | 購入価額に、 <b>1.1%(税抜1.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。                                                                                                                                                       |
| 換金手数料                                                                                                  | ありません。                                                                                                                                                                                                              |
| 信託財産留保額                                                                                                | ありません。                                                                                                                                                                                                              |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                     |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                                                                                       | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.693%(税抜0.63%)</b>                                                                                                                                                                          |
| その他の費用・<br>手数料                                                                                         | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管<br>等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用    等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を<br>示すことができません。 |

※当資料は7枚ものです。  
※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

# Oneニッポン債券オープン

2025年7月31日基準

## 投資信託ご購入の注意

- 投資信託は、
- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年8月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年8月12日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| PayPay銀行株式会社      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号    | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社千葉銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号     | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社第四北越銀行        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号     | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社滋賀銀行          | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号     | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社佐賀銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号     | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社南日本銀行         | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号      | ○       |                 |                 |                    |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| あかつき証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| moomoo証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○               |                 |                    |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 水戸証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ※1 |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ＜備考欄について＞

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は7枚ものです。



アセットマネジメントOne

Oneニッポン債券オープン

2025年7月31日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2025年8月12日現在

| 商号                                     | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引<br>業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 | 備考 |
|----------------------------------------|------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----|
| 郡山信用金庫                                 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号  |         |                         |                         |                            |    |
| 高崎信用金庫                                 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号 |         |                         |                         |                            |    |
| 北群馬信用金庫                                | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号 |         |                         |                         |                            |    |
| 結城信用金庫                                 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第228号 |         |                         |                         |                            |    |
| 新潟信用金庫                                 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号 |         |                         |                         |                            |    |
| 富山信用金庫                                 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号  |         |                         |                         |                            |    |
| 湖東信用金庫                                 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号  |         |                         |                         |                            |    |
| 京都北都信用金庫                               | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号  |         |                         |                         |                            |    |
| 玉島信用金庫                                 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号  |         |                         |                         |                            |    |
| 吉備信用金庫                                 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号  |         |                         |                         |                            |    |
| 呉信用金庫                                  | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号  |         |                         |                         |                            |    |
| 佐賀信用金庫                                 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号 |         |                         |                         |                            |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |    |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は7枚ものです。  
※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne